第明三治二十五種郵便物認可

平成２２年（フ）第８７２号
愛知県西尾市寺津４丁目２番地３
債務者　榊原　春子
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大見　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第８７３号
愛知県西尾市寺津４丁目２番地３
債務者　榊原　孝利
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大見　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時50分
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第９７６２号
大阪市浪速区幸町３丁目６番19号　デルフィ21―401号
債務者　松永　洋明
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋森　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４０８号
群馬県高崎市井野町1342番地９
債務者　竹田　唯人
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　赤石あゆ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第７０１号
新潟市江南区曽野木２丁目26番８号、前住所新潟市秋葉区東島219番地５
債務者　石川　和俊
1　決定年月日時　平成23年２月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　犬飼　善和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月13日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月６日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３５１号
大阪府貝塚市澤1010番地８
債務者　都築　良明
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵野　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５３号
大阪市淀川区東三国３丁目９番21―317号
債務者　辻本　　豊
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高山　智行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４８号
香川県高松市国分寺町新居3311番地２
債務者　坂上　清憲
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安西　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月17日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年４月７日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第３１５号
宮城県多賀城市伝上山２丁目20番６号
債務者　阿部　　繁（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１９６１号
仙台市宮城野区鶴巻１丁目７番38号　オレンジフラットＥ31
債務者　須藤　　博
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４号
仙台市宮城野区小田原２丁目５番27号　東恵荘205
債務者　佐藤　容子（旧姓伊藤・大久保）
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月18日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第１０６号
仙台市泉区南光台５丁目25番１号
債務者　佐々木三郎
1　決定年月日時　平成23年２月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　　梢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月26日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第５６９号
秋田市楢山城南新町25番７号、住民票上の住所秋田市牛島東７丁目７番８号　パルパレスＣ101
債務者　橋本　淳子
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３８号
秋田県潟上市天王字上北野68番地２
債務者　草薙　　修
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　佑輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月21日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１０号
山形県東置賜郡高畠町大字上和田28番地の１
債務者　高橋　一也
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木本　茂樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２３年（フ）第８２号
さいたま市岩槻区城南４丁目７番26号
債務者　山口　　登
1　決定年月日時　平成23年２月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１０号
三重県伊賀市東高倉2380番地の９
債務者　一森　双美
1　決定年月日時　平成23年２月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月11日まで
津地方裁判所伊賀支部